

# 平成 30 年度事業計画

円福寺愛育園

当園は今年、創立 70 周年を迎えます。新たな福祉ニーズに対応していくために「家庭的養護推進計画」の見直しや 10 年後を見据えた養育の実践が必要となり、変革の時期を迎えています。時代に合わせた養育のあり方、そして職員の働き方改革にも目を向けて取り組んでいきたいと思ひます。その中で、児童養護の中心は児童です。児童の取り巻く環境を理解し、児童の個別の関わりを重視しながら養育に努めていきます。そして職員一人一人がケースワークの力を身につけ、職員がチームとなって、どの児童にも対応できる施設を目指していきます。

創立 70 周年の節目を新たなスタートにして児童、職員で新しい円福寺愛育園を作っていきたいと思ひます。

## 1、事業運営方針

### 1、円福寺愛育園の児童養育の目的

#### 児童に自立の力を身につけ社会で活躍できるように育てる

家庭の事情で児童養護施設で育ち自立していく時期は、高校卒業時です。高校を卒業し、社会に一人で生活していける力を身につけることが大切だと思ひます。

円福寺愛育園は家庭ではありませんが、家庭に近づけるような養育の場にしていきます。中舎制を活用し、集団生活のメリットを生かしながら個別の関わりを重視していくよう努めていきます。

初代園長は次のように書いています。

施設は、愛の花園である。

憐れ（あわれ）な児童のために施設があるのではない。

施設があることによって、すべての児童が守られているのである。

国家は児童の父であり、社会は児童の母であり、施設は児童の家庭である。

児童はすべて、み仏の子である。

### 2、円福寺愛育園の養育の根底

#### 子どもの心を育てる

普段の生活の場から子どもたちの心を育て、自己肯定感、自信、前向きな行動につながるものが養育の根底です。子どもの将来において大切なことです。

### 3、円福寺愛育園の養育の基礎

#### 円福寺愛育園は安心して暮らせる安全な場

愛育園が上下関係による力のピラミッドを無くし、また死角の場所や時間を減らし子どもたち全てが安心して暮らせる場所であること。心豊かに自由に何でも言えて、何でもチャレンジできる場所。また施設内虐待が起こらない運営を心掛ける。

#### 生活環境の美化と整理整頓

子どもたちにとって生活環境が整っていることは、心を落ち着かせ何をするにも力が湧いてくるものです。常に美化、整理整頓に努め質を高めていきます。

### 4、円福寺愛育園の養育の基本三則

- 1、「夢」を意識させ、生活の目的を持たせる。
- 2、「日課」の意義を理解し、自ら日課に沿った生活を送る。
- 3、「行事」は児童、職員が協力し合い全力で作成し、力を発揮する。

### 5、職員の姿勢

園是 「一切衆生皆是吾子」（自分の子と同じように、園の子を愛しなさい）

- 1、この仕事は心の仕事であること。自分の心を磨き人間力を高めます。
- 2、子ども主体の仕事であることを強く意識すること。
- 3、子どもたちのために自分自身の我を捨て、職員がチームとなり園の方針に沿って心を揃えて養育に取り組んでいきます。

## 2、重点事業

### 1、子どもの権利擁護への取り組み

子どもの「最善の利益」を第一に考え、子どもの権利擁護に努めていきます。児童一人一人の人格を大切にし、その児童に合った養育・支援を行っていきます。施設内で虐待が起こることがないように、日々の養育にあたり虐待の未然防止に取り組めます。

### 2、家庭支援の充実と家庭復帰の推進

家庭支援専門相談員を中心に児童相談所など関係機関と連携をとり、各家庭の状況を把握し、家庭と施設の良好な関係を築いていく。そこから入所児童の家庭復帰に向けた保護者への支援などの充実を図り、家庭復帰につなげていきます。

### 3、里親委託の推進

里親支援専門相談員の配置を準備しながら、里親開拓、研修、里親委託の推進を図り子どもの将来を考えていきます。（ホストファミリーも含む）

#### 4、家庭的養護推進の取り組み

児童の生活基盤が小規模施設や里親に変わる中で、当園は近い将来小規模化を見据えながら、現在ある中舎制を最大限利用し集団のメリットを生かしながら、更に児童の個別の関わりに力を入れていきます。規則正しい生活を通して健全で明るい子どもたちを育て、個別の関わりの中で児童に目標を持たせ学力を伸ばし、希望に合わせ習い事や塾、部活動など支援していきます。また小規模化に伴う職員の責任や業務についても考えながら実践につなげていきます。

#### 5、地域貢献

当園の児童福祉センターを活用し、児童家庭支援センターとしての役割を果たし地域の子どもたちを見守り、子育ての相談、援助の拠点としていきます。また児童福祉センターを利用し、さまざまな団体や地域の行事を通して交流を深めていきます。

#### 6、一時保護の受入れ体制

児童相談所と連携をとりながら、当園で可能な限り一時保護の受入れに取り組みます。またショートステイ、トワイライトステイについても同様に受入れに努めます。

#### 7、アフターケアの推進

卒園後の児童の生活が安定し、安心して暮らせるように職員によるアフターケアの充実を図る。定期的な電話対応や家庭訪問、会社訪問をしながら児童の様子を把握し、必要に応じて可能な限り支援していく。また訪問記録等を記入し書類として残します。

#### 8、第三者委員会との連携

苦情解決として第三者委員と連携し、迅速に対応し解決していきます。第三者委員と年1回施設の事業報告や児童の様子を公開できる機会を設けていきます。

#### 9、職員の資質向上と働き方の改革

中舎制の中で職員のチームワークを重視し、児童のケアに努めます。また職員の個々のレベルに応じた研修や業務のあり方を考えていきます。

報連相を意識しながら職員間の連携を強化し、引き継ぎを重要視することで職員の超過勤務の削減と年休の取得に努めます。その他、福利厚生の実施も図ります。

#### 10、開かれた施設

月刊「おもいやり」を発行し、家庭をはじめ関係者に配布し愛育園の活動に理解してもらう。ホームページを充実させ事業を公開し、研修や見学、視察などの受入れをしていきます。